

分任契約担当官  
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処  
会計科長 土橋 祐一

北海道補給処日高弾薬支処におけるオープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要領に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入(履行) 場所	納期 (履行期限)	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせの 日時	防衛省競争 参加資格	備 考
17	産業廃棄物処理ほか	日高弾薬支処	R5. 3. 20	R4. 10. 19	R4. 10. 25 0830まで	R4. 10. 25 0900	防衛省競争参加資格 (全省庁統一資格)は 問わない	落札者の判定は、単価 × 予定数量の合計額で 決定する

- 4 仕様書の交付場所、契約関連、契約条項を示す場所、問合せ先及び提出先  
〒055-2314  
北海道沙流郡日高町字千栄75番地  
陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処 会計科契約班 (担当: 吉田)  
TEL: 01457-6-2241 (内線347)  
FAX: 01457-6-2241 (内線348)

## 見 積 書

件名リスト一連番号	17
-----------	----

## 見積金額¥ 単価による

(消費税及び地方税を含まない。)

品 名	規格	単位	予定数量	単価	金額
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (安定型混合廃棄物)	KG	580		
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (建築混合廃棄物)	KG	8,340		
産業廃棄物処理	仕様書のとおり (廃プラスチック類)	KG	840		
	以下余白				
納入(履行) 場 所	北海道補給処日高弾薬支処		納 期 (履行期限)	R5.3.20	
契約保証金	(免除)	入札(見積)書有効期間			

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積りいたします。また、当社は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官

陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処

会 計 科 長 土 橋 祐 一 殿

住 所  
会 社 名  
代 表 者 名

(注) 押印を省略する場合には、担当者名及び連絡先を記載すること。

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	仕 様 書 番 号	
産業廃棄物処理	補給—6	
	防衛大臣承認	年 月 日
	作 成	令和 4 年 1 0 月 1 2 日
	変 更	年 月 日
	作成部隊等名	北海道補給処日高弾薬支処

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊北海道補給処日高弾薬支処の打がら薬きょう類の産業廃棄物処理について必要な事項について規定する。

### 1.2 適用法令など

- a) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- b) 廃棄物の処理及び清掃に関する施工規則
- c) 廃棄物の処理及び清掃に関する法令に基づく関係市町村の条例

### 1.3 役務概要

打がら薬きょう類の産業廃棄物の処理を行う。

### 1.4 役務場所

北海道沙流郡日高町字千栄 7 5

## 2 産業廃棄物処理に関する事項

### 2.1 役務内容

打がら薬きょう類の産業廃棄物の処理：一式

### 2.2 種類・数量

産業廃棄物の種類、予定数量は「別表」による。

### 2.3 処分期間

契約締結日から令和5年3月20日まで

### 2.4 搬入要領

- a) 処分品堆積は、契約の相手方の指示する場所とし、細部については官側との調整による。
- b) 搬入後の管理は、契約の相手方が責任者となり関係法令などに従って管理を行う。
- c) 産業廃棄物の運搬は、官側が行う。
- d) 各廃棄物毎に計量を行い、伝票をその都度搬入代表者に提出する。

### 2.5 法令の厳守

契約の相手方は、本仕様書に規定する他、国、道、及び市町村において規定された関係法令などを厳守しなければならない。

## 2.6 打がら薬きょう類の処置要領

- a) 契約の相手方は、打がら薬きょう類がそのまま使用できないかまたは復元できないように解体・切断・破砕・圧縮・溶解など（以下、解体などという。）の措置を確実に実施する。この際、保全上必要な部位あるいは悪用されるおそれのある部位は完全に破壊する。
- b) 官側は、打ちがら薬きょう類の処置要領について事前に確認し徹底する。

## 2.7 保全

保全は次による。

- a) 契約の相手方は、この契約の履行に当たり、直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。また、この契約終了後も同様とする。
- b) 契約の相手方は、打がら薬きょう類の解体など処置が終わるまで間、厳重な保管管理を実施しなければならない。

## 2.8 産業廃棄物処理委託標準契約書の提出

契約の相手方は、廃棄物の処理及び清掃に関する施行令第6条の2第3号及び施工規則第8号の4の2に基づき、契約後速やかに産業廃棄物処理委託標準契約書を提出する。

## 2.9 産業廃棄物管理票の提出

搬入代表者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3項に基づき産業廃棄物管理票を作成し、その都度、契約の相手方に提出する。契約の相手方は、処理業務終了後に産業廃棄物管理票（D票・E票）を速やかに監督官に提出する。産業廃棄物管理票は種類毎に別様とする。

## 2.10 産業廃棄物処理数量

契約の相手方は、処理場搬入時における計測数量について、廃棄物の種類毎の計測数量報告書を作成し監督官に提出する。

## 2.11 処理役務の監督・検査

監督官は、報告書及び産業廃棄物管理票（D票・E票）の受領後、記載内容などを確認し監督官報告書を作成する。また検査官は、契約どおり役務が執行されたことを確認し、検査調書を作成しそれぞれ分任契約担当官に提出する。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類は、表による。

表一 提出書類

名称	提出時期	数量	提出先	注記
産業廃棄物処分業許可書の写し	見積書提出時	2	契約担当官等	社内様式による。
作業工程表	契約後速やかに	2	監督官	
産業廃棄物処理委託標準契約書		1	契約担当官等	
産業廃棄物管理票（D・E票）	役務完了後速やかに	1	監督官	
計測数量報告書		2	監督官	

**注記** その他、関係法令などに従い作成・提出するとともに、監督官の指示に従い遅滞なく行うものとする。

### 5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義がある場合は、分任契約担当官等に連絡し、その指示をうけるものとする。

産業廃棄物処理品目予定表(令和3年度から見積)

No	廃棄物の種類	予定数量(kg)	備考		
1	安定型混合廃棄物	580.0	混合廃棄物 (GFRP・金属)	110mmR弾発射筒打がら	113
2				TOW対戦車誘導弾発射筒打がら	14
3				87式対戦車誘導弾発射筒打がら	11
4				01式軽対戦車誘導弾発射筒打がら	3
5			混合廃棄物 (金属・プラスチック)	84mmRR弾、携帯容器(小)	9
6				84mmRR弾、携帯容器(大)	27
8	建設混合廃棄物	8,340.0	混合廃棄物 (金属・紙・プラスチック)	ファイバーケース(120mmTKG弾用)	842
9				ファイバーケース(120mmM弾用)	248
10				ファイバーケース(76mm発煙弾)	84
11				ファイバーケース(81mmM弾用)	805
12				ファイバーケース(破片手榴弾用)	80
13				ファイバーケース(110mmR弾用)	113
14				ファイバーケース(89mmRL弾用)	16
15				ファイバーケース(06式小銃てき弾用)	141
16			ファイバーケース(70mmRL弾用)	148	
17			混合廃棄物 (プラスチック・金属・木屑)	70式地雷原爆破装置用運搬具(制動索)	4
	70式地雷原爆破装置用運搬具(制動索を除く)	30			
18	携帯障害処理器材用運搬具(爆索を除く)	1			
	木屑類				
19	廃プラスチック類	840.0	プラスチック屑	120mmTKG、HEAT用インナーサポート	734
20				120mmTKG、演習弾用インナーサポート	192
21				グロメット(ポリカーボネイト155mmH用)	40
22				弾頭栓(81mmM, JM型用)	781
24				携行バック(110mmR射撃装置)	4
25			ゴム屑	保護キャップ(110mmR弾)	113
26				保護バンド(110mmR弾)	113
27				ガスケット1種(内径51mm)	359
25				ガスケット2種(内径44mm)	20
28				グロメット(ゴム製)	358
29				廃プラスチック類(発生材)	
合計			9,760.0		